

製造請負なんでも相談室

どなたでも、お気軽にご相談ください。
豊富な知識と経験を持った相談員が対応させていただきます。

【どなたでも】

- 請負事業者 ■発注者（メーカー等）
- 派遣事業者 ■スタッフ ■外国人スタッフ などの方々

【どんなことでも】

- 不安に思っていること ■わからないこと、知りたいこと
- アドバイスしてもらいたいこと・・・例えば

- 適正な請負と偽装請負の判断基準
- 派遣から請負への切替え方と注意すべき点
- 請負（派遣）スタッフの育成（キャリア形成、教育研修支援）
- 外国人スタッフの雇用
- 「同一労働同一賃金」の運用
- BCP（事業継続計画）への対応
- 製造請負 優良適正事業認定者制度（GJ認定制度）について など



よくあるご質問については裏面をご覧ください。

相談は何度でも無料です。ご来所による相談、必要に応じて訪問による相談、アドバイスも行っていますので、その際は事前にご連絡ください。



03-6809-1054



FAX

03-6721-5362



kyogikai@yuryoukeoi.info

電話受付時間 9:00～17:45（土・日・国民の祝日を除く）

電話受付時間外については、留守番電話、メール、またはFAXでご相談の受付けをしております。

折返しの電話をご希望の場合は、ご希望時間帯、電話番号をお知らせください。

受託者事務局 一般社団法人 日本BPO協会

所在地……〒105-0004 東京都港区新橋4-5-1

公式サイト…<https://yuryoukeoi.info/>

公式サイトへはこちらのQRコードからアクセスできます。



厚生労働省委託事業

ひと、くらし、みらいのために

 厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



よくあるご質問

例えば、こんなことでお困りではありませんか？



- 【Q】発注者の製造ラインを借りて製造請負化を検討していますが、どのような点を注意したら良いのでしょうか。
- 【Q】派遣から請負に切り替えたいのですが、例えば、5名の作業員が工場内の別々の現場で、1人で作業するような状態でも請負化の方法はあるのでしょうか。
- 【Q】労働者派遣を行っている派遣先から、請負へ切り替えるよう勧めがありました。適正な請負をするためには、業務処理の独立性を確保するための対応が必要になると思いますが、どのようなスペースと作業処理体制を作れば良いのでしょうか。
- 【Q】請負事業主として製造ラインを請け負うことを計画していますが、増産で人手が足りなくなったときに、その一部を別の請負会社へ下請させることは出来るのでしょうか。
- 【Q】請負業務に使う機械は発注者から借りるのですが、発注者から当該機械は古いので無償貸与との申し出がありました。無償で借りることは、問題ありませんか。
- 【Q】現在行っている請負が適正に行われているか不安があります。もし偽装請負とみなされた場合、どのような罰則がありますか。発注者にも罰則が適用されるのでしょうか。
- 【Q】30名の請負事業所ですが、安全管理者は必要でしょうか。
- 【Q】災害時など緊急事態が起った場合、発注者が請負労働者に対して直接指示を行っても、問題にならないのでしょうか。
- 【Q】「製造請負優良適正事業者認定」を受けた場合、どんなメリットがありますか。
- 【Q】ガイドラインにある、キャリアパスの管理はどのような基準で、どのように管理したら良いのでしょうか。
- 【Q】外国人からの相談で、外国語で相談できるところはありませんか。例えば、英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語など